

これまでの火山防災協議会における取組

伊豆・小笠原諸島火山防災協議会（平成27年2月設置）

《概要》

- ・防災基本計画に基づく任意の協議会
- ・常時観測7火山（伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島、硫黄島）を対象とした協議会
- ・国、東京都、関係町村及び火山専門家により構成
※会長は東京都危機管理監、各機関の部長級（町村は副町村長）により構成

《開催実績・主な内容》

- 1回・設置趣旨説明、規約説明、設置後の取組説明など

コアグループ会議

《概要》

- ・具体的な検討を行うため、協議会に各火山を対象としたコアグループ会議を設置
- ・協議会構成機関及び地元関係機関の機関実務者により構成

《設置実績》

三宅島	平成27年6月設置
八丈島	〃 8月設置
青ヶ島	〃 8月設置
伊豆大島	〃 9月設置

《開催実績》

三宅島	1回	} 合同開催
八丈島	1回	
青ヶ島	1回	
伊豆大島	2回	※第2回はテレビ会議

《主な内容》

- ・設置について
- ・各コアグループ会議の取組内容について
- ・各火山の噴火履歴について
- ・各火山の活動状況について
- ・各町村の現況について
- ・気象庁が発表する火山に関する情報（噴火警報）について
- ・活動火山対策特別措置法の改正について

有識者委員等検討会

《概要》

- ・各コアグループ会議の取組における専門的な検討を行うために開催
- ・コアグループ会議の有識者委員及び専門性の高い機関（気象庁、東京管区気象台、東京都建設局河川部、東京都総務局総合防災部）の委員により構成

《開催実績》

5回

《主な検討項目》

- ・噴火履歴、噴火特性について
- ・噴火シナリオについて
- ・ハザードマップについて
- ・避難行動上の留意点や課題について

《主な意見》

- ・噴火の場所や規模に応じた避難場所、避難方法の検討が必要である。
- ・島外避難は、火山活動のほか、避難船舶の発着を妨げるような天候等のリスクを含め、総合的に判断する必要がある。
- ・緊急時においては、防災対応を行う「行政機関」と火山活動評価を行う「火山専門家」が意思疎通を図り、両輪として機能する必要がある。

避難計画検討会（伊豆大島・三宅島）

《概要》

- ・避難計画の主な内容である島内における避難行動等について検討を行うために開催
- ・各島コアグループ会議の島内機関の委員により構成

《開催実績》

伊豆大島	5回
三宅島	2回

《主な検討項目》

- ・避難計画の構成・項目について
- ・項目における留意点や課題について

《主な意見》

- ・過去の噴火災害時の経験や教訓を踏まえつつ、当時からの社会環境の変化等を反映させる必要がある。